



保健事業のご案内

事業名	内容・対象者	日時	その他
こころの相談	内 心の健康に不安がある人等の相談に応じます 対 市内在住の本人または家族(治療中の人はご遠慮ください)	9月13日(水) 9:30~11:00	市役所 定 3人 費 無料 調 相談員 精神科医 申 9月11日(月)までに健康づくり課へ電話または直接。

母子保健のご案内

※東側とは高崎線から東側の地域、西側とは高崎線から西側の地域を指します。

事業名	内容・対象者	日時	その他
乳児健診	内 心臓病や股関節の異常等の早期発見、運動発達検査 対 令和5年5月生まれのお子さん	東側 9月21日(木) 西側 9月22日(金)	保健センター 時 1日~15日生まれのおさんは13:10~13:40 16日~末日生まれのおさんは13:40~14:10 持 母子健康手帳、健康診査票、バスタオル 申 対象児以外は健康づくり課へ。 他 離乳食講習を同時実施しています。
1歳6か月児健診	内 内科健診、歯科健診等 対 令和4年2月生まれのお子さん	東側 9月11日(月) 西側 9月12日(火)	保健センター 時 1日~15日生まれのおさんは13:10~13:40 16日~末日生まれのおさんは13:40~14:10 持 母子健康手帳、健康診査票、バスタオル、タオル 申 対象児以外は健康づくり課へ。 他 令和4年2月生まれのおさんの保護者を対象に、こども商品券を配布します。 ※商品券のお問合せは、子育て支援課子育て支援担当(☎594-5537)へ。
3歳児健診	内 内科健診、歯科健診、尿検査等 対 西側地区で令和2年7月・8月生まれのお子さん	西側 9月15日(金)	母子健康センター 時 7月生まれのおさんは13:10~13:40 8月生まれのおさんは13:40~14:10 持 母子健康手帳、健康診査票、バスタオル、目と耳のアンケート、早朝尿 申 対象児以外は健康づくり課へ。
9か月児育児相談	内 身長・体重測定、運動発達・離乳食の相談、育児の心配ごとの相談等 対 令和4年12月生まれのお子さんがある母親または家族	東側 10月2日(月) 西側 10月3日(火)	保健センター 時 1日~15日生まれのおさんは10:00~10:25 16日~末日生まれのおさんは10:25~10:45 持 母子健康手帳、バスタオル、9か月または10か月児健康相談票
乳幼児育児相談	内 身長・体重測定、運動発達・食事の相談、育児の心配ごとの相談等 対 0~3歳未満のお子さんがある母親または家族で希望する人	10月2日(月) (予約制)	保健センター 時 13:10~14:40 持 母子健康手帳、バスタオル 申 予約制。健康づくり課へ電話、直接またはQRコードから。 
フッ素塗布	対 満1歳から小学校入学前までのむし歯のないお子さん	9月26日(火)	文化センター 時 初めてのうちは13:20~13:50 2回目以降のおさんは13:50~14:20 費 1回あたり1,430円 持 歯ブラシ、母子健康手帳、タオル 申 当日直接会場へ。※2回目以降は6か月以上間隔をあけてください。
プレママ・プレパパセミナー	内 出産の準備(呼吸法等)、赤ちゃんのお風呂の入れ方(実習) 対 妊娠28週以降の妊婦と家族で希望する人	10月14日(土) (予約制)	母子健康センター 時 9:30~12:00 定 8組(先着順) 持 母子健康手帳 申 10月6日(金)までに健康づくり課へ電話または直接。

〈広告〉

縫製パートタイム・内職ワーク募集!

スキルを身につけながら内職で月収10万円の人もあります。

~内職ワーク~

【月収例】50,000円~100,000円

【時間】自宅にて空いた時間で仕事可能です。

~パートタイム~

【時給】987円~1,300円

【時間】勤務時間の相談可能です。

エイワ株式会社 埼玉県北本市西高尾4-184 ☎048-598-6781 (採用担当)

☆北本市ふるさと納税返礼品
☆世界屈指のオーダースーツ工房

各種相談案内

※状況により中止になる場合があります。
※相談日が祝日のときはお休みです。

相談日 9月8日~10月7日

相談名	日時	場所	問合せ
税務相談(予約制)	9月12日(火) 10:00~12:00、 13:00~15:00	市役所 相談室1-C	税務課市民税担当(☎594-5518) ※前日までに申込み
福祉総合相談	毎週月~金曜日 9:00~17:00	共生福祉課地域共生担当(☎594-5517)	
行政相談(国や県等への要望や苦情の相談)	9月27日(水) 10:00~12:00	市役所 市民課相談室	市民課市民相談担当(☎594-5529)
市民相談	毎週月~金曜日 9:00~16:00		
不動産相談(予約制)	9月8日(金) 13:30~16:20		
法律相談(予約制)	弁護士 毎週水曜日 13:30~16:20 司法書士 第1・3金曜日 13:30~16:20	市民課市民相談担当(☎594-5529) ※3日前までに申込み	
消費生活相談・多重債務相談	毎週月~金曜日(木曜日を除く) 10:00~12:00、13:00~16:00	消費生活センター(☎511-8800)	
人権相談	9月26日(火) 13:30~15:30 (受付は15:00まで)	文化センター	人権推進課(☎594-5506)
女性相談(予約制)	9月11日(月)・20日(水)、10月4日(水) 10:00~16:00(1人50分)	市役所相談室	
子どもの権利相談	毎週月~金曜日 10:30~18:00 (17:15以降の面談は要予約)	人権推進課(☎590-5011、 0120-0874-56 ※子ども専用)	
教育相談	毎週月~金曜日 8:30~16:30	教育センター(☎591-2176)	
ことばの相談(未就学児対象)	毎週月~金曜日 9:00~16:00	児童発達支援センター(☎592-8876)	
子どもの相談(育児、しつけ等)		子育て支援課児童相談担当(☎511-7702)	
緑のなんでも相談	10月2日(月) 10:00~12:00	総合公園(☎592-4050)	
心配ごと相談(予約制)	9月20日(水)、10月4日(水) 9:30~11:30	総合福祉センター	社会福祉協議会(☎593-2961) ※前日までに申込み
結婚相談(予約制)	9月16日(土)、10月3日(火) 13:30~15:30		社会福祉協議会(☎593-2961)
ボランティア相談	10月7日(土) 10:00~12:00	勤労福祉センター	内職相談室(☎591-8551)
内職相談(予約不要)	毎週火・金曜日 13:00~16:00	勤労福祉センター内 北本市無料職業紹介所	産業観光課商工労政・観光担当 (☎594-5530) 住宅増改築相談の当日の 問合せは(☎591-1111)
職業相談・雇用相談(予約制)	毎週水・木曜日 10:00~12:00、13:00~16:00	市役所相談室	
住宅増改築(新築)・リフォーム相談	9月9日(土) 9:00~12:00		

暮らしの110番

北本市消費生活相談あれこれ 165

■テレビショッピングでお試しだけのつもりが、定期購入を勧められた!

「テレビショッピングでサプリメントの格安広告を見て、お試しだけのつもりで販売業者に電話した。オペレーターから、『3か月は飲まないと効果はあらわれない』との説明があったので、お試しだけのつもりだったが、3か月分3箱を注文した。注文してから自分に合うかどうか不安になったので、やっぱり解約したい」との相談がAさんから寄せられました。

お試し商品を注文するために販売業者に電話をすると、Aさんのように「数か月飲まないと効果があらわれない」や「数か月分をまとめて購入したほうが、お得に購入できる」など、広告には書かれていなかった定期購入や他の商品を勧められることがあります。

通信販売には、クーリング・オフ制度がありませんが、今年の6月1日から特定商取引法の改正施行令が施行され、テレビショッピングや新聞広告などをきっかけに消費者が電話注文した時に、広告には表示されていない商品を勧誘された場合は、「電話勧誘販売」に該当し、クーリング・オフできる場合があります。

電話で商品を注文する時は、定期購入になっていないかなどをよく確認し、契約内容がよく理解できない場合は、はっきり断りましょう。いったん電話を切って慎重に検討することも大切です。注文した商品が届いたときは、納品書などで契約内容を確認し、契約内容が違っていたら、すぐに販売業者に連絡してください。お困りの時は、北本市消費生活センターに相談してください。

相談窓口

- 北本市消費生活センター(北本市役所市民課内☎511-8800)
毎週月~金曜日(木曜日、祝日・年末年始を除く)
10:00~12:00、13:00~16:00
※木・土・日曜日、祝日は局番なしの☎188へ(年末年始を除く)
- 埼玉県消費生活支援センター(☎048-261-0999)
毎週月~土曜日(祝日・年末年始を除く)9:00~16:00
- 全国消費生活相談員協会「週末電話相談」(☎03-5614-0189)
毎週土・日曜日10:00~12:00、13:00~16:00